



新型コロナウイルスへの対応

基本方針・ 対応

新型コロナウイルス感染症については、社会全体としての長期的な対応が必要となることを見込まれる中、学内における感染およびその拡大のリスクを可能な限り低減した上で教育活動を継続していくためにも、「新しい生活様式」を踏まえた感染予防対策が重要となります。皆様におかれましては、引き続きご理解・ご協力ならびに適切な対応をお願いいたします。

1 感染防止対策について

手指衛生(石けんによる手洗い、手指消毒)を徹底し手で眼、鼻、口に触れないことを意識すること、マスク着用・咳エチケットの徹底、身体的距離(最低1m)の確保が重要な基本的予防対策となります。必ず毎日、検温および健康状態(症状)のチェックを行い、発熱等体調不良が少しでもみられた場合は、授業や仕事を休み自宅療養してください。若者世代は、新型コロナウイルス感染による重症化リスクは低い一方、重症化するリスクの高い人に感染を広げてしまう可能性があります。「密閉空間」、「密集場所」、「密接場面」の3つの密を避け、次のような行動をお願いいたします。



- 軽い風邪症状(のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど)でも外出を控えること
- 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントに行かないこと(例えば、飲み会(自宅を含む)、ライブハウス、カラオケボックス、クラブ、立食パーティーなど)
- 可能な限り人混みを避けるとともに、乗り物など換気の悪い場所では周りの人とできるだけ間隔を空け、会話を控えること

2 授業について

6月15日より、オンライン授業を基本とし、実習や演習などの一部の授業で対面授業を再開していますが、7月13日、8月3日、8月31日に、制限をそれぞれ段階的に緩和しています。

3 学生のキャンパス内への立ち入りについて

当面の間、対面授業等により登校を認められた学生のみキャンパス内への入校を許可いたします。また、入校にあたってはマスクの着用と毎日の健康観察を必須とします(登校の前日および前々日を含めて発熱等体調不良がみられた場合は登校を禁止します)。大学院生は、継続すべき研究など特殊事情がある場合は指導教員の責任のもとで許可となります。指導教員は対象大学院生の行動を把握し、感染防御の配慮を十分に行ってください。

4 学外者の大学キャンパス内入構について(入構制限)

不特定多数の方の利用による感染を防ぐため、学外の方(北海道医療大学病院および歯科クリニックを受診される患者の方、こころの相談センターを利用される相談者の方、配送・納品業務等で大学が必要と認める業務にかかる業者の方等を除く)について、当面の間、大学キャンパス内への入構を制限いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

5 学生・教職員・ご家族が感染者、 感染疑い者、または濃厚接触者となった場合の対応について

本学ホームページにて公表の「学生および職員の対応について」および「新型コロナウイルス感染または感染疑い者の届出チャート」に従い、対応をお願いいたします。

その他の方針・対策につきましては、本学ホームページにて公表の「新型コロナウイルスに関する本学の対応について」をご確認ください。

活動状況

本学歯学部同窓会よりマスクをご寄付いただきました

5月27日、本学歯学部同窓会より学生向けにマスク12,000枚をご寄付いただきました。贈呈式では歯学部同窓会より中井一元専務理事、伊藤修一常任理事(本学歯学部教授)、学園より鈴木副理事長、浅香学長らが出席し、中井専務理事より「厳しい状況にある中で、同窓会として少しでも後輩たちの力になればと思い、贈らせていただきました」とのお言葉を頂戴しました。新型コロナウイルスの感染拡大により不足が続いていた状況下でご寄付いただいたマスクは後日、各学生に配布しました。歯学部同窓会の皆さまのご厚意に対し、心より御礼申し上げます。

教員が各メディアで情報発信

看護福祉学部看護学科の塚本容子教授をはじめ、薬学部
の岡崎克則教授、臨床検査学
科の吉田繁教授、先端研究推
進センター長の小林正伸教授
など、各教員がテレビや新聞な
どのメディアで新型コロナウイルス
の危険性や注意すべき点、
対処法など、正しい知識を世
間に広く発信し、さらなる感染
拡大の防止に努めています。



岡崎克則教授(提供:北海道新聞社)

学生有志が「オンライン自習室」に協力

コロナ禍で休校が続く児童生徒を支援するため、当別町の町民グループ「あそびーの」と本学の学生有志は、4月20日～5月3日の期間中、web会議システムを活用した「オンライン自習室」を開設しました。当別町や周辺の石狩市・新篠津村・月形町の小中高生にスマートフォンやパソコンなどからアクセスしてもらい、勉強方法や学校の宿題だけでなく自宅での過ごし方など、様々な相談に乗りました。



経済支援

● 自宅学修支援金の給付

大学、歯科衛生士専門学校で学ぶ全ての学生(大学院生・2020年度1年間休学する者を除く)に対して、オンライン授業等の学習環境整備も含めた自宅学修支援金として一人当たり一律に5万円を支給しました。

● 東日本学園奨学金 一般奨学生採用人数の拡大(無利子・貸与)

新型コロナウイルス感染症に係る家計急変により奨学金を希望する学生を対象に採用枠を拡大いたします。従来よりも手続きを簡素化し、速やかに貸与を進めていきます。

● 学生援助資金貸付の充実

本学独自の短期貸付制度「学生援助資金貸付」について、新型コロナウイルス感染症の影響によりアルバイト収入の減少など家計が急変し、生活に困窮した学生を支援することを目的に、限度額を6万円に増額、貸付期間を2021年3月15日に延長し、また、速やかな貸与を行うため、電子申請による受付を新たに行うことといたしました。

● 学費納入猶予期限の延長

7月15日に設定していた前期授業料の納入猶予期限を最長2021年3月15日まで延長いたしました。